

一般競争入札公告

社会福祉法人緑風会の発注する「介護老人保健施設グリーン・ボイス 空調設備更新工事」について、次の通り一般競争入札を行うので公告する。

令和7年4月2日
社会福祉法人緑風会
理事長 酒井 雅司

記

1. 工事概要

- (1) 工事名称：介護老人保健施設グリーン・ボイス 空調設備更新工事
- (2) 工事場所：東京都東村山市萩山町3丁目31番地2
- (3) 予定工期：令和7年秋に施工予定
- (4) 補助事業：予定されている東京都_令和7年度_ゼロエミッション化に向けた省エネ設備導入・運用改善支援事業（仮称）の採択（交付決定）が前提

2. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施工令第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2の規定に基づき地方公共団体の入札参加の制限を受けている者でないこと。
- (2) 公告日から入札日までの期間に、東京都の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (3) 東京都または国土交通省の令和5・6年度競争入札参加有資格者で、格付けが空調工事（管工事）においてCランク以上であること
- (4) 公告日から入札日まで期間に、東京都の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (5) 理事が役員をしている企業でないこと。
- (6) 介護老人保健施設および病院での空調設備更新工事施工実績がある者であること。
- (7) 補助事業申請のための書類作成サポート等の協力が可能である者であること。

3. その他の条件

- (1) 施工条件等：「居ながら工事」
 - 1) 介護老人保健施設：365日、24時間開業。
 - 2) 騒音・振動・異臭のある作業は、事前に施設担当者と協議すること。

(2) 更新工事要件

- 1) 更新工事の為、入札参加にあたっては事前に現地調査を実施すること。
- 2) 将来的な維持管理の基本となる完工図書等を作成すること。
- 3) 空調設備の機器選定については、東京都クレジット算定ガイドラインに定める都内中小クレジットの対象となる削減対策項目に掲げる要件に該当する設備とすること。(別紙①参照)

(3) 設備維持管理

- 1) 竣工後、本設備の維持管理についての技術的助言やメンテナンス等、永い期間の視野をもって共に問題可決に向けて協力できること。また、入札後も本設備に付随する設備の維持管理についての技術的助言やメンテナンス等、共に問題可決に向けて協力できること。

(4) 補助事業申請業務

- 1) 本件については、東京都_令和7年度 ゼロエミッション化に向けた省エネ設備導入・運用改善支援事業(仮称)の採択(交付決定)が前提となる。そのため、補助金申請に係る資料作成および実績完了報告の資料作成等を全面的に協力して頂くことを条件とする。
- 2) 上記補助事業以外でもより良い条件で活用できるものがあれば提案は可能とする。
- 3) 補助事業の抽選結果が落選となり次回以降も再度申請する場合は、書類の修正等含めて施設担当者と協力して申請業務を継続すること。
- 4) 補助事業の抽選結果により申請を断念した場合は、補助金を使用せずに空調設備更新を行う予定であるが、その場合は再度入札を行うこととする。ただし、補助金申請資料作成協力金として、本件落札者に100,000円を支払うこととする。

4. 入札参加申請手続き

入札参加申請書の提出を希望する者は、「一般競争入札参加申請書」を作成し、下記提出期限までに、問い合わせ先担当者宛に提出すること。

(1) 提出期限 公告日から～令和7年4月11日(金)までに参加申込をすること。

(2) 提出方法 郵送(期間内必着、郵便追跡可能な方法)

〒189-0012 東京都東村山市萩山町3丁目31番地2

社会福祉法人緑風会介護老人保健施設グリーン・ボイス

担当:事務長 酒井

電話:042-392-8611

(3) 提出物

- 1) 一般競争入札参加申請書
- 2) 会社案内（パンフレット等）
- 3) 東京都または国土交通省の令和5・6年度競争入札参加資格の写し

5. 一般競争入札参加申請書が提出された場合は入札参加資格の有無について審査し、申請者が提示したメールに通知する。

6. 資料配布

入札参加資格が有と確認された業者には、入札書等書式等（図面、空調設備一覧表、図面プロット図、質疑応答書）をメールにて発送し配布する。現場説明会は行わないが、現地調査は業者にて行うこと。現地調査をする場合は必ず連絡をして双方調整した日時に行うこと。

※入札書式等を受領した業者は、問い合わせ先に電子メールにて通知すること。

※配布した図面関係は見積以外には使用しないこと。

7. 質疑

仕様書に対する疑義等は配布期間内において仕様書送信メールへ返信する方法で行う。

また、質問に対する回答は各社一律にメール配信する。

- (1) 質問期日：令和7年4月18日（金）正午までとする。
- (2) 回答期日：令和7年4月23日（水）18時までとする。

8. 入札

入札の執行日時は次のとおりとする。

- (1) 開札日時：令和7年4月30日（水）15時30分とする。
- (2) 開札場所：介護老人保健施設グリーン・ボイス 1F会議室（※立ち会い不要）。
- (3) 入札の決定：即時開札する。その後、直近の理事会を経て落札者と契約を締結する。
工事請負契約書は落札者が作成する。
- (4) 最低制限価格：設定無しとする。
- (5) 入札保証金及び契約保証金：免除とする。
- (6) 用意する書類：
 - 1) 入札書（封入し、糊付け・封印）
 - 2) 見積書（任意書式）

9. 入札に関する事項

- (1) 入札書および見積書の提出期日は、令和7年4月29日（火）必着とする。
- (2) 入札書に記載する金額：
 - 1) 金額は消費税を含まないものと含むものの両方を記載すること。
 - 2) 調達件名にかかる直接経費の他、機材、資材、機械器具、運搬費等に要する一切の諸経費を含め、入札金額を見積もること。
- (3) 入札回数
入札執行回数は1回とする。
- (4) 入札の無効次のいずれかに該当する入札は無効とする。
 - 1) 入札に参加する資格のない者がした入札。
 - 2) 持ち込み、電話、及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札。
 - 3) 談合その他不正行為があったと認められる入札。
 - 4) 虚偽の入札参加資格等確認申請書を提出した者がした入札。
 - 5) 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札。
 - 6) 次に掲げる入札をした者がした入札。
 - ①入札者の押印がないもの
 - ②印影が明らかでないもの
 - ③記載事項を訂正した場合において、その個所に押印のない入札書
 - ④金額訂正のある入札書による入札
 - ⑤記載すべき事項の記入のないもの
 - ⑥2以上の入札書を提出した者がしたもの、又2以上の者の代理をした者がしたもの
 - ⑦その他公告に示す事項に反した者がした入札
- (5) その他
 - 1) 落札となるべき同額の入札をした者が2社以上あった場合は、くじにより決定する。
 - 2) 入札を公正にできないと認められるときは、入札を執行しないことがある。
 - 3) 落札者が契約を締結しない場合は、入札時次点の者と随意契約とする。
 - 4) 「一般競争入札参加申請書」提出後に辞退をする場合は、辞退届（任意書式）を郵送にて提出すること。

10. 支払条件

契約締結時において、双方の話し合いにより支払い方法を決定するが、原則分割による支払いとする。

1 1. その他

提出された入札参加申請書等は返却しない。

1 2. この公告に関する問い合わせ先

介護老人保健施設グリーン・ボイス 事務長 酒井

電話 042-392-8611

表 2.4 認定基準

No.	削減対策項目
2.1	高効率パッケージ形空調機の導入
対策要件	
<p>(1) パッケージ形空調機には、電気式パッケージ形空気調和機(ルームエアコン、水熱源パッケージ形空気調和機及び電算室用パッケージ形空調機を含む。)、ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機を含むものとする。</p> <p>(2) 電気式パッケージ形空気調和機の屋外機又は熱源機の通年エネルギー消費効率(APF)^{※1}又は定格 COP が、表 2.4.4 に定める水準以上の場合を対象とする。</p> <p>(3) ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機の屋外機又は熱源機の期間成績係数(APF_p)^{※2}又は定格 COP が、表 2.4.4 に定める水準以上の場合を対象とする。</p> <p>(4) 冷房専用のも又は水冷式のものも含むものとし、定格 COP の水準は、同形態・同容量の COP の水準に準ずるものとする。なお、冷房専用の機器は、冷房時の定格 COP で判断する。</p> <p>(5) 電算室用パッケージ形空調機とは、次の項目全てに該当するものを対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高顕熱(顕熱比(SHF)=0.9 以上)、冷房専用の機器 ・圧縮機が可変制御方式(インバータ制御等)の機器 ・電気式パッケージ形空調機 <p>(6) 電算室用パッケージ形空調機の冷暖房平均 COP^{※3}は冷房時の定格 COP とし、“室内 24°CDB,17°CWB,室外 35°CDB”の条件下で測定された冷房能力を同様に測定された冷房消費電力で除して得られる数値とする。</p> <p>(7) 屋外機のみ又は熱源機のみ更新は対象とするが、室内機のみ更新は対象外とする</p> <p>(8) パッケージ形空調機に冷媒蒸発温度自動変更機能が導入されている場合は、省エネ率の割増しを行う。</p> <p>※1: EHP の通年エネルギー消費効率(APF)とは、年間を通してある一定条件のもとに運転したときの、消費電力 1kW 当たりの冷房能力及び暖房能力を表わすもので、冷房期間及び暖房期間を通じて室内側空気から除去する熱量及び室内空気に加えられた熱量の総和と同期間内に消費された総電力との比とする。通年エネルギー消費効率(APF)は、家庭用にあつては JIS C9612 に、業務用にあつては JIS B8616 に規定する方法により算出した数値とする。</p> <p>※2: GHP の期間成績係数(APF_p)とは、年間を通してある一定条件のもとに運転したときの、消費一次エネルギー1kW 当たりの冷房能力及び暖房能力を表わすもので、冷房期間及び暖房期間を通じて室内側空気から除去する熱量及び室内空気に加えられた熱量の総和と同期間内に消費された一次エネルギーの総和との比とする。期間成績係数(APF_p)は JIS B8627 に規定する方法により算出した数値とする。</p> <p>※3: 冷暖房平均 COP とは、JISB8615-1、B8615-2、B8627-2 又は B8627-3 で規定された方法により測定された冷房能力と暖房能力を同様に計測された冷房消費電力及び暖房消費電力で除して得られる数値の平均値とする。ただし、屋外機と室内機が同一電源の場合は、屋外機と室内機 1 組の合計値で判断する。氷蓄熱パッケージ形空調機の場合は蓄熱非利用時の値を用いて算定する。</p>	

表 2.4.4 パッケージ形空調機の認定水準

種別	冷暖房平均 COP	APF・APFp
電気式パッケージ形空調和機		
壁掛形(マルチタイプは除く。) 冷房能力 3.2kW 以下	4.9	エアコンディショナー のトップランナー基準 ※5
壁掛形(マルチタイプは除く。) 冷房能力 3.2kW 超、4kW 以下	3.65	エアコンディショナー のトップランナー基準 ※5
直吹形(壁掛形以外のもの でマルチタイプは除く。) 冷房能力 3.2kW 以下	3.96	エアコンディショナー のトップランナー基準 ※5
上記以外のもの	3.50	エアコンディショナー のトップランナー基準 ※5
ガスエンジンヒートポンプ式空調和機	1.30 ^{※6}	ガスエンジンヒートポンプ式空調和機の 国等による環境物品 等の調達 ^等 の推進等に 関する法律(平成 12 年法律第 100 号。以 下「グリーン購入法」と いう。)判断基準値 ^{※7}
電算室用パッケージ形空調和機	2.30 ^{※4}	-

※4: 電算室用パッケージ形空調和機は、冷房時の定格 COP とする。

※5: エアコンディショナーのトップランナー基準については別表第 3 を参照

※6: ガスエンジンヒートポンプ式空調和機の定格 COP には、消費電力は含めないものとする。

※7: ガスエンジンヒートポンプ式空調和機のグリーン購入法判断基準値は別表第 3 を参照

削減対策項目の適用年度
APF での算定は平成 27 (2015) 年度以降に工事が完了したものに限る。
削減対策項目の概要と特徴
<p>(1) 熱源本体で消費するエネルギーは、建物全体の一次エネルギー消費量の1/4程度を占めているため、高効率パッケージ形空調機を導入することにより大幅な CO₂ 削減に寄与する。</p> <p>(2) 高効率パッケージ形空調機は、標準形よりイニシャルコストが割高となるが、設備更新周期が長く、ランニングコストも安くなるため、導入時点でできるだけエネルギー効率の高い機器(高効率形、高 COP 形など)を選定することが望ましい。</p> <p>(3) 屋外機の設置箇所や設置方法に問題があると、屋外機の排熱が給気側にショートサーキットして機器のエネルギー効率が低下する。地域の最多風向、防音壁などの障害物や隣接する機器との離隔を十分確保して屋外機を設置することが重要である。特に、ルーバーに囲まれたバルコニー内や駐車場内に設置する場合は、ショートサーキットの可能性が高くなる。</p> <p>(4) 冷媒蒸発温度自動変更機能とは室内負荷に応じて冷媒蒸発温度を最適にコントロールすることで、圧縮機動力の低減が可能で、CO₂ 排出量の削減につながる。</p>

別表第3

別表 3-1 トップランナー基準が示す基準値

【家庭用、冷房能力が4kW以下であって直吹き壁掛けのもの】

区分			通年エネルギー 消費効率 (APF)
冷房能力	室内機の寸法タイプ	区分名	
3.2kW以下	寸法規定タイプ	A	5.8
	寸法フリータイプ	B	6.6
3.2kW超4.0kW以下	寸法規定タイプ	C	4.9
	寸法フリータイプ	D	6.0

備考 「室内機の寸法タイプ」とは、室内機の横幅寸法 800 ミリメートル以下かつ高さ 295 ミリメートル以下の機種を寸法規定タイプとし、それ以外を寸法フリータイプとする。

別表 3-2 トップランナー基準が示す基準値 【家庭用であって表1以外のもの】

区分			通年エネルギー 消費効率 (APF)
ユニットの形態	冷房能力	区分名	
直吹き形で壁掛け形のもの (マルチタイプのものうち 室内機の運転を個別制御する ものを除く。)	4.0kW超5.0kW以下	E	5.5
	5.0kW超6.3kW以下	F	5.0
	6.3kW超28.0kW以下	G	4.5
直吹き形でその他のもの (マルチタイプのものうち 室内機の運転を個別制御する ものを除く。)	3.2kW以下	H	5.2
	3.2kW超4.0kW以下	I	4.8
	4.0kW超28.0kW以下	J	4.3
マルチタイプのものであって 室内機の運転を個別制御する もの	4.0kW以下	K	5.4
	4.0kW超7.1kW以下	L	5.4
	7.1kW超28.0kW以下	M	5.4

備考 「マルチタイプ」のものとは、1の室外機に2以上の室外機を接続するものをいう。

別表 3-3 トップランナー基準が示す基準値【業務用】

区分				通年エネルギー消費効率 (APF) 又はその算定式
形態及び機能	室内機の種類	冷房能力	区分名	
複数組合せ形のもの及び下記以外のもの	四方向 カセット形	3.6kW 未満	aa	E=6.0
		3.6kW 以上 10.0kW 未満	ab	$E=6.0-0.083 \times (A-3.6)$
		10.0kW 以上 20.0kW 未満	ac	$E=6.0-0.12 \times (A-10)$
		20.0kW 以上 28.0kW 以下	ad	$E=5.1-0.060 \times (A-20)$
	四方向 カセット形以外	3.6kW 未満	ae	E=5.1
		3.6kW 以上 10.0kW 未満	af	$E=5.1-0.083 \times (A-3.6)$
		10.0kW 以上 20.0kW 未満	ag	$E=5.1-0.10 \times (A-10)$
		20.0kW 以上 28.0kW 以下	ah	$E=4.3-0.050 \times (A-20)$
マルチタイプ のもので室内機 の運転を 個別制御する もの	10.0kW 未満	ai	E=5.7	
	10.0kW 以上 20.0kW 未満	aj	$E=5.7-0.11 \times (A-10)$	
	20.0kW 以上 40.0kW 未満	ak	$E=5.7-0.065 \times (A-20)$	
	40.0kW 以上 50.4kW 以下	al	$E=4.8-0.040 \times (A-40)$	
室内機が床 置きでダクト 接続形のもの 及びこれに類 するもの	直吹き形	20kW 未満	am	E=4.9
		20.0kW 以上 28.0kW 以下	an	E=4.9
	ダクト形	20kW 未満	ao	E=4.7
		20.0kW 以上 28.0kW 以下	ap	E=4.7

備考 1. 「ダクト接続形のもの」とは、吹き出し口にダクトを接続するものをいう。

2. 「マルチタイプのもの」とは、1の室外機に2以上の室内機を接続するものをいう。

3. E及びAは次の数値を表すものとする。

E: 基準エネルギー消費効率(単位 通年エネルギー消費効率)

A: 冷房能力(単位 キロワット)

別表 3-4 グリーン購入法が示す判断基準値

冷房能力	期間成績係数 (APFp)
28kW 未満	1.07 以上
28kW 以上 35.5kW 未満	1.22 以上
35.5kW 以上 45kW 未満	1.37 以上
45kW 以上 56kW 未満	1.59 以上
56kW 以上	1.70 以上

備考 1. ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機のグリーン購入法判断基準値とは「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に記載される判断基準値とする。定格冷房能力が7.1kWを超え28kW未満の機器は、「10. エアコンディショナー等」の「ガスヒートポンプ式冷暖房機」の判断基準値を採用する。定格冷房能力が28kW以上の機器は「21. 公共工事」の「ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機」の判断基準値を採用する。

一般競争入札参加申請書

年 月 日

社会福祉法人緑風会
理事長 酒井 雅司 殿

住所

名称

代表者

㊟

次のとおり一般競争入札に参加を希望致しますので、一般競争入札参加申請書を提出致します。併せて、入札参加資格の確認をお願い致します。なお、地方自治法施行令第167条の4に該当しない者であることを含む、参加資格項目と相違ないことを誓約します。また、当該入札に関して、そのような事実があったことが明らかになった場合には、入札を無効とされ、又は、契約を解除されても異議を申し立てません。

記

- 1 入札年月日：令和7年4月30日
- 2 件名： 介護老人保健施設グリーン・ボイス 空調設備更新工事
- 3 連絡先：
 - (1) 担当者所属及び氏名

 - (2) 電話番号及びメールアドレス

以上